

## 魚沼市地域おこし協力隊募集要項（令和8年7月1日～）

魚沼市は、新潟県の南東部に位置し、群馬・福島両県に接し、面積は946.76km<sup>2</sup>と新潟県面積の約7.5%を占める広大な市です。四季折々の豊かな自然と、魚沼産コシヒカリをはじめとする食文化、そして人々の温かい交流が息づく地域です。

現在、私たちは人口減少や少子高齢化という全国共通の課題に直面しています。この状況を未来への転換点と捉え、豊かな自然や歴史、地域資源を次世代へつなぐため、地域外の視点と新しい発想を活かし、魚沼の未来づくりに共に取り組んでくださる方を「地域おこし協力隊」として募集します。

地域の方々と共に汗を流し、魚沼の魅力を再発見し、新しい風を吹き込んでくださるあなたの挑戦をお待ちしています。

### 1. 業務内容

福山新田の「ファンを増やす仕掛け人」として、地域の暮らしや活動に共感する人の輪を広げる活動に取り組んでいただきます。地域行事や共同作業への参加は、住民の方々との信頼関係を築く最も大切な活動の一つです。

#### 【福山新田地区】

| 世帯数      | 56 世帯                                                                                                                               | 人口 | 96 人 | 高齢化率(※) | 69.8% |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|---------|-------|
| 希望する活動内容 | 【福山新田地区の交流促進・活性化】<br>・福山新田の暮らしや活動に共感する「人の輪」を広げる活動<br>・「福山峠のふるさと広場」等を活用した交流・体験の企画・運営<br>・地域資源（炭焼き・農業・自然等）を活かした情報発信<br>・移住相談対応のサポート 等 |    |      |         |       |

※高齢化率：人口における 65 歳以上の割合、人口・世帯数：R8.6.1 現在

※地区には地域おこし協力隊経験者がいます。

### 2. 募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 申込時点で、3大都市圏内をはじめとする都市地域等に住民票があり、契約期間中に魚沼市に住民票を異動することができる方（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域を除く。） ※ご自身の住民票がある地域が対象となるか不明な場合は、お気軽にお問い合わせください
- (2) 20 歳以上で心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- (3) 魚沼市の特性や風習を尊重し、人と積極的にコミュニケーションを図ることができ、地域住民と協働で活動できる方

- (4) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、魚沼市と意欲的に関わろうとする意思のある方
- (5) 普通自動車免許を有している方（AT 限定可）
- (6) パソコン（メールの送受信、ワード、エクセル）の一般的な操作ができる方
- (7) 身元を保証する方がいること（独立し生計を立てている方で、親族・知人可）

### 3. 募集人数

1 人

### 4. 委嘱形態・期間など

- (1) 委嘱形態：業務委託契約
- (2) 契約期間：採用日（着任日）から最長 3 年間（1 年ごとに更新）になります。  
※採用日は相談により決定させていただきます。  
※委嘱期間中であっても、活動状況が地域おこし協力隊としての役割・趣旨にそぐわないと判断された場合、協議の上で契約を終了することがあります。

### 5. 委託料の内訳

- (1) 委託料（報償費） 月額 200,000 円
- (2) 委託料（活動経費分）下記について隊員ごとに協議の上、魚沼市の規定により支給します。  
・住居（活動拠点）借上費、活動車両借上費、活動車両燃料費、出張旅費、傷害保険料、活動に必要となる事務消耗品、試作品材料費 など

### 6. 自己負担となる費用 等

- (1) 光熱水費等は、隊員の自己負担となります。
- (2) 生活に必要な家財道具、家電製品等については、隊員が準備をしてください。
- (3) 健康保険及び年金保険料、家財保険料等は隊員の自己負担となります。
- (4) 活動に係る経費については上記「5. 委託料の内訳（2）」のとおりです。

### 7. 募集期間

令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 8 月 31 日（月）まで

※ただし、受付期間内であっても採用者が決定した場合は、申込受付を終了することがあります。

### 8. 提出書類

- (1) 地域おこし協力隊申込書
- (2) 履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入してください。）※顔写真添付  
職務の経歴については、詳細にご記入願います。履歴書に書ききれない場合は、任意様式で作成し、履歴書に添付してください。
- (3) レポート

以下の内容を含む、1,000文字程度のレポートを作成し履歴書に添付してください。

- ・福山新田地区で取り組みたい具体的な活動内容
- ・その活動を通じた地域への貢献
- ・任期終了後の展望（定住意思、事業化計画など）

## 9. 審査方法

- (1) 一次審査 書類審査：随時書類審査を実施します。
- (2) 二次審査 面接試験：一次審査結果通知の際に、お知らせします。

※提出書類郵送料、面接に係る交通費、宿泊費、食事等の本応募に要する全ての経費は、応募者負担となります。

## 10. 選考結果の通知

文書で採用の可否（採用内定）を通知します。また、応募から採用の内定までは、最短で1ヶ月程度を要する予定です。

## 11. 採用日（＝着任日＝委嘱の日）

- (1) 採用日は、相談のうえ、採用の内定通知日から半年程度以内の日に設定することができます。ただし、以下の点にご留意ください。
- (2) 採用日については、応募者の事情に可能な限り対応しますが、ご希望に添えない場合もあります。

【重要】住民票の異動は、必ず採用日以降または採用日のおおむね1～2週間前に行ってください。それ以前に住民票を異動された場合、国の制度上の要件を満たさなくなり、内定段階であっても採用が取り消しとなる場合があります。

## 【問い合わせ・応募先】

〒946-0292 新潟県魚沼市須原 520 番地 北部庁舎  
北部事務所 地域づくり係 担当：船見  
TEL 025-797-2360 / Mail hokubu@city.uonuma.lg.jp

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地  
地域創生課 自治振興係 担当：高橋、阿部  
TEL 025-792-9752 / Mail chiiki@city.uonuma.lg.jp

魚沼市役所ホームページ：<https://www.city.uonuma.lg.jp>

※「地域おこし協力隊」で検索